

## 人間の安全保障に関する国連事務総長報告の概要

2010年4月9日

地球規模課題総括課

1. 2010年4月6日、国連事務総長は、人間の安全保障に関する事務総長報告を発表（国連のホームページに掲載）。

本報告は、2005年国連首脳会合成果文書パラ143の記述（総会において人間の安全保障の概念について討議し、定義付けを行うことにコミットする）のフォローアップとして、我が国が主導して国連事務総長に作成を要請していたもの。

2. 本報告は、（1）導入、（2）様々な脅威・諸問題の相互依存性の高まり、（3）人間の安全保障概念の定義付けに向けた主要な活動、（4）人間の安全保障の原則とアプローチ、（5）国連が掲げる様々な優先事項への人間の安全保障概念の適用、（6）人間の安全保障推進に向けたイニシアティブ、（7）結論：人間の安全保障の主要な要素、（8）提言、の8章から構成。

3. 第1章においては、我が国が立ち上げた人間の安全保障フレンズ会合の活動や、アフリカ連合（AU）、EU、ASEAN、米州機構（OAS）、アラブ連盟（LAS）といった地域機構における議論、我が国が国連に設置した人間の安全保障基金を通じた支援等、人間の安全保障に関するこれまでの流れを簡潔に記述。

4. 第2章においては、自然災害や武力紛争、食料、保健、経済金融危機等、相互に複雑に関連する脅威が地球上の人々の生命・生活を脅かしており、伝統的な安全保障の概念を超え国家を超える問題となっている旨指摘し、国家は個人の生存や生活、尊厳を安全保障の基礎と捉えるよう奨励。また、開発と平和、人権の3つは相互に関連しており、健全な政治、社会、環境、経済、軍事、文化システムこそが安全保障に対する脅威に対処するために重要であり、紛争発生可能性の低下、開発に対する障壁の克服、すべての人の自由の促進につながると指摘。

5. 第3章においては、（緒方貞子 JICA 理事長及びアマルティア・セン・ハーバード大学教授が共同議長を務めた）人間の安全保障委員会報告書の定義を中心に据えつつ、米州機構（OAS）やアフリカ連合（AU）による定義も紹介。

国家主権との関係については、人間の安全保障と国家の安全保障は相互補完関係にあるという人間の安全保障委員会報告書の考え方を基本としている。また、人間の安全保障と保護する責任（R2P）との関係については、2005年国連首脳会合成果文書における両者の相違と

して、前者が「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」を実現するための包括的な概念であり、武力行使を当然に想定したものではないのに対し、後者は特定の深刻な人道危機への国際社会の対処（軍事介入を含む。）を中心とした概念であると説明。

6. 第4章においては、様々な脅威に対処する際の「アプローチ」としての人間の安全保障概念の有用性について記述。第5章においては、経済金融危機、食料価格高騰・食糧危機、感染症等の保健問題、気候変動及びそれに関連する自然災害、紛争予防・平和構築といった具体的な地球規模課題に対処するに当たって人間の安全保障をいかに適用可能かにつき解説。

7. 第6章においては、人間の安全保障を国内・域内政策／制度に採用している国（モンゴル、エクアドル、タイ）や地域機関（AU、ECOWAS、ASEAN、APEC、OAS）の例を紹介。また、国連を舞台としたイニシアティブとして、人間の安全保障委員会の活動に加え、UNDPやユネスコの同概念の普及に係る取組を紹介。更に、我が国が国連に設置した人間の安全保障基金の過去10年の実績を概観の上、具体的なプロジェクトを例示。

8. 第7章においては、結論として、相互依存性・関連性が急速に進んでいる現代の世界において、人間の安全保障概念は実践的な概念であると指摘。また、（1）人間中心、（2）包括性、（3）文脈重視（context-specific）及び（4）予防といった同概念の要素は、既存及び拡大する脅威に焦点を当てるとともに、これら脅威の背景にある根本的な原因の明確化、それら脅威の拡大を防ぐ早期警戒システムの構築に寄与するものであると指摘。

9. 第8章においては、人間の安全保障の主要な要素を（法的な定義としてではなく）まとめた上で、国連総会に対し、以下を提言。

- （1）人間の安全保障の付加価値を考慮すること
- （2）国連の活動において人間の安全保障を主流化する方策につき議論すること
- （3）加盟国に対して人間の安全保障基金に拠出するよう奨励すること
- （4）国連の活動における人間の安全保障の主流化の進捗状況に関する事務総長報告の隔年発出を求めること